E_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　5.500
　　イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.800
E_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　5.200
　　イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.600
E_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　5.300
　　イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.600
E_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　4.000
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　5.300
E_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　3.800
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　5.100
E_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.2300
　　イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.2300
E_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.2200
　　イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.2200
E_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.21900
　　イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.19800

F_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るもの及び平成 n 年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するものを除く。）のうち、定住自立圏推進事業に係るものの額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については B_n に準ずることとする。

G_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.020
　　イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.024

H_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債の額（平成 15 年度から平成 30 年度

E_{23}　ア　平成 23 年度市場公募都市に係るもの　5.500
　　イ　平成 23 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.800
E_{24}　ア　平成 24 年度市場公募都市に係るもの　5.300
　　イ　平成 24 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　6.600
E_{25}　ア　平成 25 年度市場公募都市に係るもの　4.200
　　イ　平成 25 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　5.500
E_{26}　ア　平成 26 年度市場公募都市に係るもの　4.000
　　イ　平成 26 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　5.300
E_{27}　ア　平成 27 年度市場公募都市に係るもの　0.400
　　イ　平成 27 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.300
E_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.2300
　　イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.2300
E_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.2200
　　イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.2200

F_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るもの及び平成 n 年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するものを除く。）のうち、定住自立圏推進事業に係るものの額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については B_n に準ずることとする。

G_{21}　ア　平成 21 年度市場公募都市に係るもの　0.020
　　イ　平成 21 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

H_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債の額（平成 15 年度から平成 29 年度